



男女共同参画推進委員会

—リレー・エッセイ—

第137回

「あなたらしい」を築く環境づくりを

安中市男女共同参画推進委員会委員

櫻井 美江



「初めて女の校長先生だよ。三月までは教頭先生が女だつたよ。」四月の朝、ある児童に声をかけられました。「そうなんですね。」とこり笑いかけました。

私は公立小学校に勤務しています。子どもに対応する仕事に先生方の性差は感じられません。また児童の行う係活動・委員会活動は基本的に男女で仕事の差はありません。さらに学習内容が刷新され、内容と共に教科書に載る資料・写真が新しくなりました。男女共同参画の視点で見ると、職業や登場人物に気遣いが感じられます。例えば小学校三年生社会科の教科書では男性の消防士と女性の警察官が出てきます。六年生外国語では「My Future Dream」という歌で「I want to join a cooking club.」と男児が歌っています。さらに理科の教科書では男女の児童がほぼ同じ数になるようバランス良く観察・実験している写真が使わ

れています。男女の性差なく「あなたしく」職業ややりたいことを選んで良いですよ。というメッセージが感じられます。

そのような中でも子ども達の会話の中に「アンコンシャスバイアス」があることに気付かされて、ドキッとすることがあります。子どもの口から「男なのに」「女だから」という言葉を聞くと、私たち教員がそのような言葉を使っていないかと心配になります。子どもは大人の鏡です。子どもの発想は大人の言葉が影響していると考えると、学校での言語環境を整えていくことが大切だと思います。

さらに職員には男性であろうと女性であろうと、家庭を大事にして積極的に子育てや介護などに関わってもらいたいと話しています。男性・女性に関わらず子育てや介護のために休みを取ることが普通の職場でありたいです。そうなれば、「男の先生でも育児のためにお休みを取るんだ。」と子ども達の気付きになり、子ども達が「あなたらしく」生きるためのヒントになるのはと思っています。

「あなたらしい」を築ける環境づくりを大切にし、性差に関係なく子ども一人一人が輝ける社会になるよう取り組んでいきたいです。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

実在する組織をかたるフィッシングメールに注意!
【事例1】

大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとのメールが来るので、記載されていたURLをクリッキー名前やカード番号などを入力した。その後、約1万7千円分のカード利用がされていたことが判明した。

【事例2】

大手カード会社から「不正利用の事例が多いので確認するように」とメールが届き、URLをクリックしカード番号などを入力した。その後、カード会社から「通信販売で不正な利用が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。

【ひとこと助言】

☆通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。

☆メールに記載されたURLには安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。

☆メールのURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。(国民生活センター「見守り新鮮情報」第420号から作成)

わからぬことや困ったこと、少しでも不審に感じることがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
(☎382-12228)
相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分



(本文イラスト: 黒崎 玄)